

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 5,406	千円 4,707,587	千円 319,284	千円 830,826	% 17.6	% 20.9

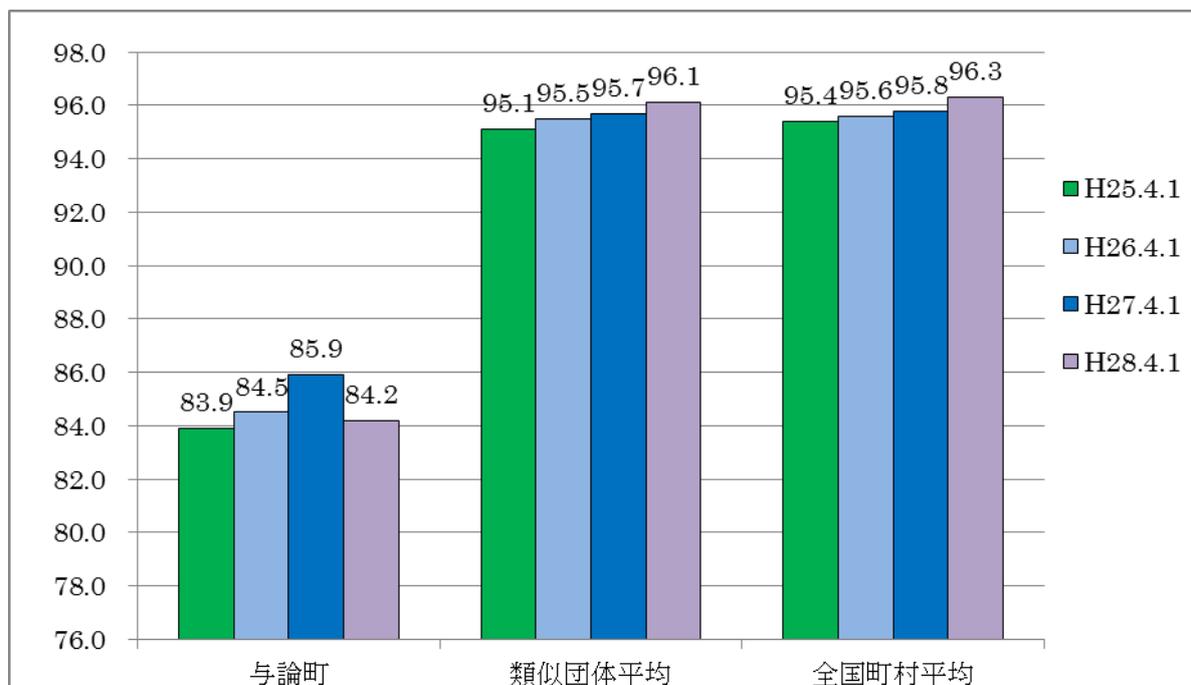
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	人 98	千円 336,536	千円 32,508	千円 123,353	千円 492,397

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,024	千円 5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号棒は引下げなし。3級以上の級の高位号棒は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	44.6歳	282,300円	307,400円	円
鹿児島県	44.9歳	328,300円	404,242円	362,366円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	307,432円	353,054円	336,977円

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分	与論町	鹿児島県	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

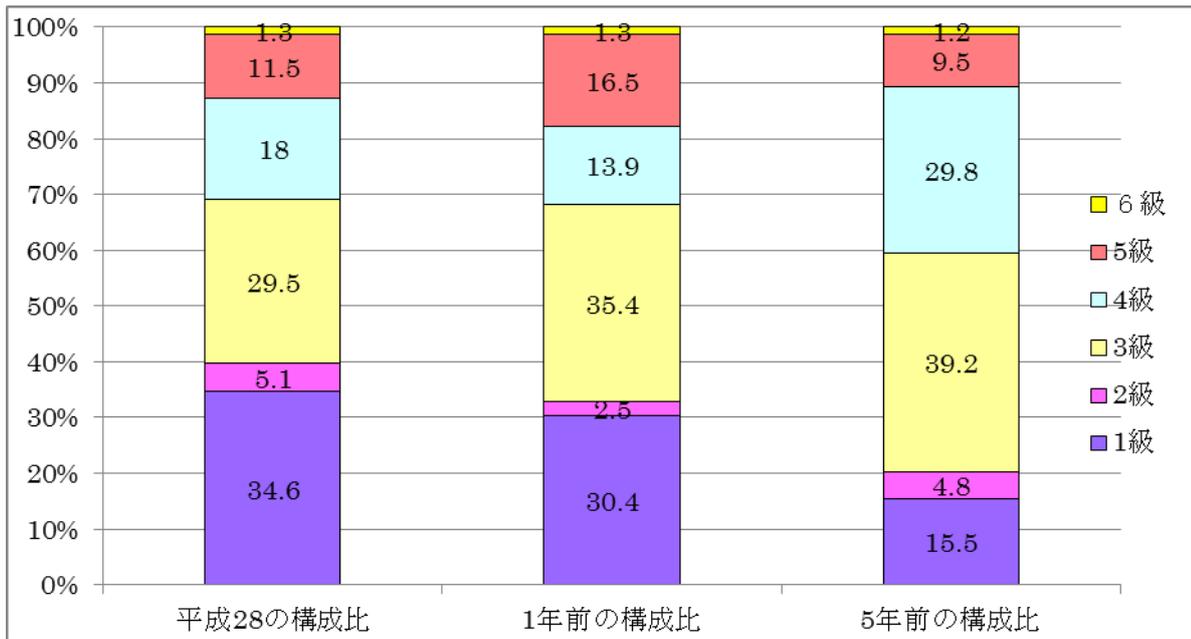
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	235,100円	306,900円	327,000円	358,400円
	高校卒	—円	295,700円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、主事補	27人	34.6%	140,100円	246,100円
2級	主事	4人	5.1%	190,200円	303,000円
3級	主幹、係長、主査	23人	29.5%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐、所長	14人	18.0%	259,900円	379,800円
5級	課長、局長、所長	9人	11.5%	286,200円	391,800円
6級	課長	1人	1.3%	317,000円	409,000円

- (注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	与論町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,258 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,623 千円	—
（平成27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分（0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分（0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分（0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	与論町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

与論町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 27.405月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 特別職条例第4条 傷病又は死亡退職の場合、勤続期間1年につき50/100を給料月額に乗じる 1人当たり平均支給額 17,698千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		1,386千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		15千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		5.4%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	右記業務に従事する職員	町税の訪問賦課、徴収業務	13千円	日額500円 (滞納1,000円)
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護業務	千円	日額290円以内
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	千円 0	保護移送 日額380円 収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	千円 0	火葬業務 1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,373千円	(給料+扶養手当)× 29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	8,248千円
職員1人当たりの平均支給年額（27年度決算）	89千円
支給実績（26年度決算）	7,727千円
職員1人当たりの平均支給年額（26年度決算）	86千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者以外の扶養親族月額6,500円 そのうち、1人について配偶者がいない場合は月額11,000円	同じ		15,935千円	237,835円
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		3,117千円	183,352円
通勤手当	交通用具利用者片道2km以上(2,000円～)	同じ		1,458千円	21,130円
管理職手当	総務企画課長20,000円/月 各課長等12,000円/月	同じ		2,364千円	147,750円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	640,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 817,000円 / 378,500円
	副市町村長	520,000円	678,000円 / 471,000円
報酬	議長	297,000円	364,000円 / 222,000円
	副議長	245,000円	285,000円 / 177,000円
	議員	223,000円	263,000円 / 143,000円
期末手当	市区町村長	(27年度支給割合) 3.00月分	
	副市町村長	(27年度支給割合) 3.00月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 640,000円×500/100×在職年数	(1期の手当額) 12,800,000円
	副市町村長	520,000円×280/100×在職年数	5,824,000円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

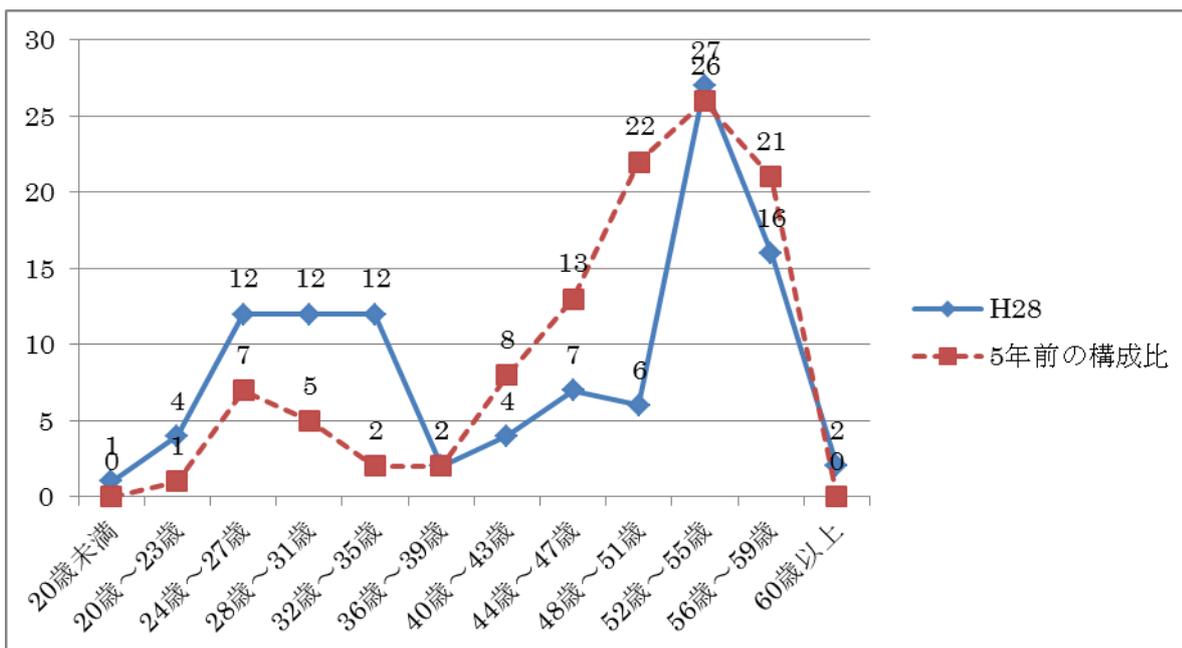
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		事務分掌の見直しによる職員減 退職、一般廃棄物処理業務への転 換等
		総 務	14	14		
		税 務	6	6		
		民 生	22	23	1	
		衛 生	11	9	△ 2	
		農 林 水 産	15	15		
		商 工	6	5	△ 1	
	計	86	84	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 155.38 人)	
	教 育 部 門	12	13	1		
	消 防 部 門					
小 計	98	97	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.09 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 179.43 人)		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	2	2			
	下 水 道 そ の 他	1 5	1 5			
小 計	8	8				
合 計		106	105	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 212.72 人	
		[115]	[115]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 4	人 12	人 12	人 12	人 2	人 4	人 7	人 6	人 27	人 16	人 2	人 105

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	85	84	83	86	84	2(2.4%)
教育	17	15	15	14	12	13	△4(23.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	99	100	99	97	98	97	2(2.0%)
公営企業等会計計	9	8	9	9	8	8	△1(11.1%)
総合計	108	108	108	106	106	105	△3(2.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	千円 171,688	千円 7,982	千円 11,952	% 6.96	% 7.34

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費3,715千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 3	千円 9,033	千円 546	千円 2,373	千円 11,952	千円 3,984	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	46.6 歳	318,477 円	450,793円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町	団体平均
1人当たり平均支給額（27年度） 1,424 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,464 千円
（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.75 ）月分	（27年度支給割合） 期末手当 一 月分 勤勉手当 一 月分 （ 一 ）月分 （ 一 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

与論町	団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 27.405月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 特別職条例第4条 傷病又は死亡退職の場合、勤続期間1年につき50/100を給料月額に乗じる 1人当たり平均支給額 20,939千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 一 月分 一 月分 勤続25年 一 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 15,854千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、26・27年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	84 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	28 千円
支給実績（26年度）	32 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	10 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。